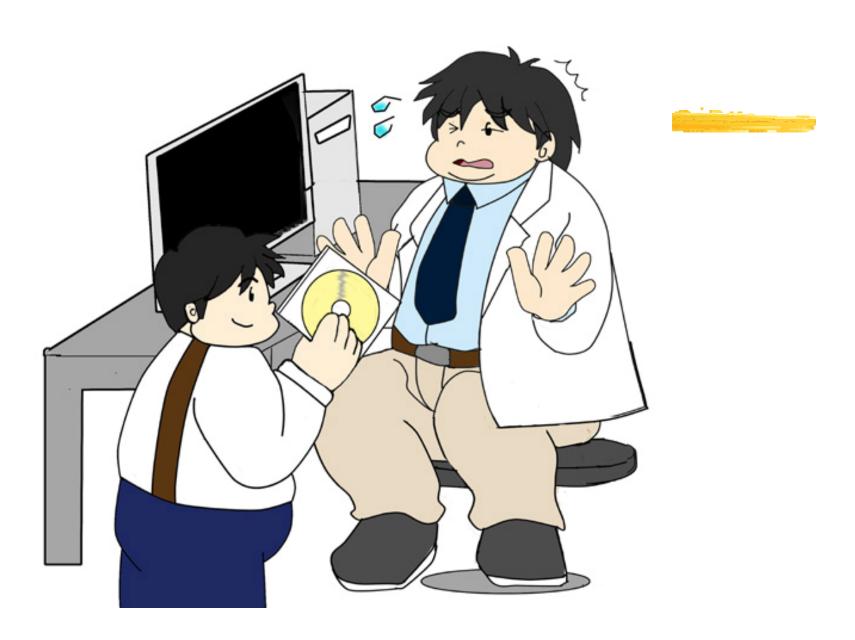
#### 患者が持参するCDの 現状と対応について

浜松医科大学医療情報部 木村通男

# 患者に渡す画像CD



Michio Kimura M.D. Ph.D. Hamamatsu University School of Medicine

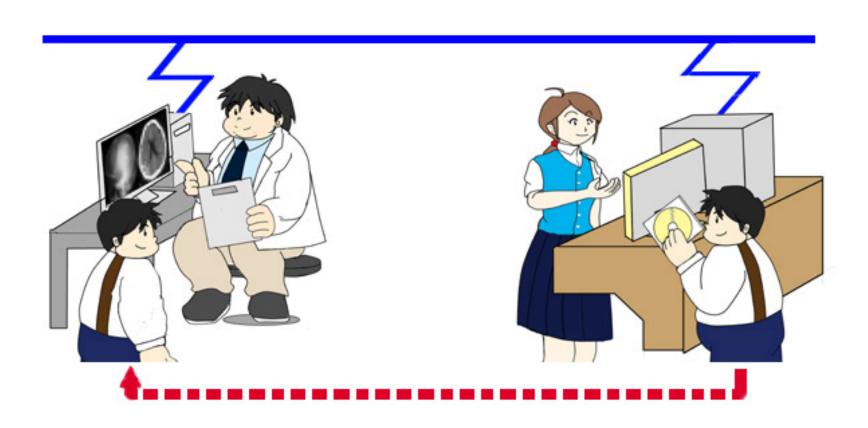
#### 突然外来で渡されても・・

- ∺ブラウザが入っていても、使い方がわからない
- - △空いているオフラインのノートを持って行って、インストール、、、とても対応は無理。

## 浜松医大で受け取ったCDの例

- # DICOM画像ファイルがバラバラと50枚
  - △ディレクトリなし
  - △ー々ビューアソフトが紐付いて走ろうとする
- # 1040枚(460MB)のMDCT全部
  - △PCが5分間動かなくなった
- ∺初診以来の10回のCT,MR全スタディ
  - △どれが初診時、オペ前、オペ後?
- # DICOM, DICOMDIR以外にPDFの読影レポート
  - △どこにあるかどうやって知る?.

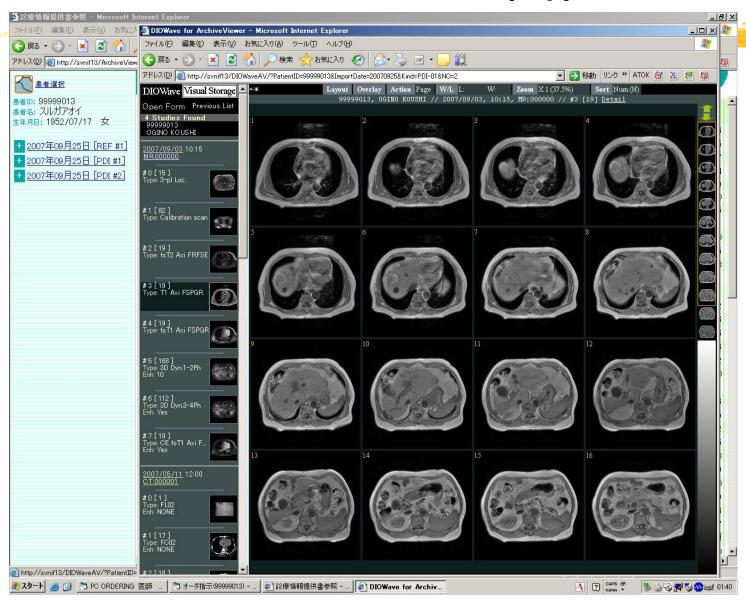
病診連携部で受け取り、消毒、 外来ではブラウザで参照 (SS-MIX アーカイブビューアとして無料提供)



### SS-MIXアーカイブビューア

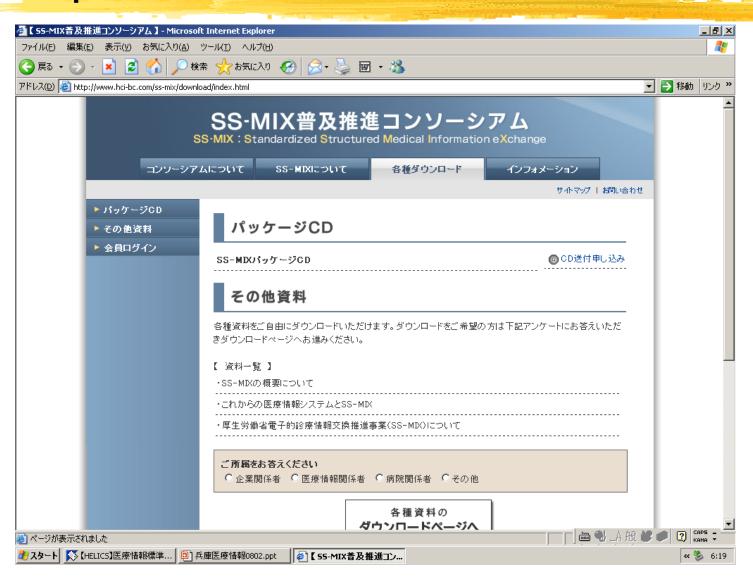
- ₩受け取って吸い上げ、HISの端末で患者選択 後にweb参照
- #SS-MIX(画像以外に紹介状、検査結果、処方のデータも入る)、およびIHE PDI(画像のみ)を読める
- 光ソフトウェアは無償
  - △ハード、インストール、講習は有償
- #PDF, EXCELなどその他ファイル対応は有償

## アーカイブビューアの画面



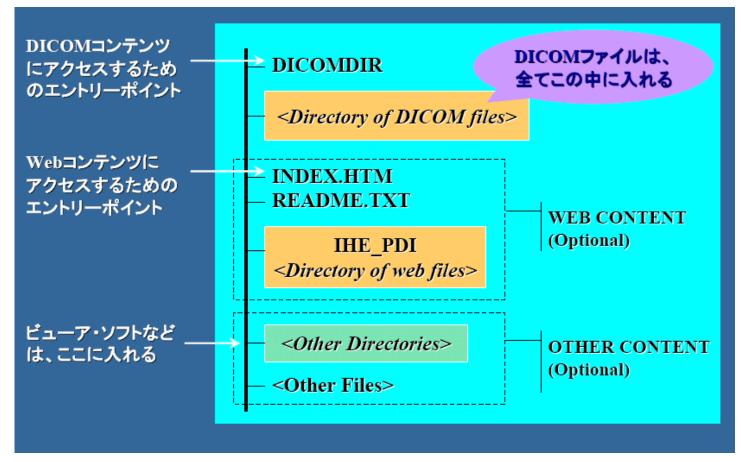
## SS-MIXコンソーシアムから入手

http://www.hci-bc.com/ss-mix/



## DICOM Part 10 Media Storageと IHE PDIでの拡張

#CD内の ディレク トリ構造



# 渡す相手は放射線技師でなく、患者経由で病診連携部職員

- #ITリテラシーは期待できない
- - △オートスタート禁止
  - △大量画像自粛
  - △DICOM違反禁止、PDI準拠
- #日本IHE協会で、「安心PDIマーク」

## 患者に渡す医用画像CDについて の合意事項(案)

- ※ 医用画像情報を含んだCDを患者に患者に渡す場合、受け取り手の側の状況を配慮し、臨床現場での混乱を未然に防ぐため、以下の事項を合意し、これを各会員に周知するものとする。
- #(対象) 患者の手を経て、他医療施設等に医用画像情報の入ったCDを渡す場合。但し、特定の医療施設等に向けて、受け取り手が内容について了解している場合は、対象としない。

#### ∺ 合意6団体

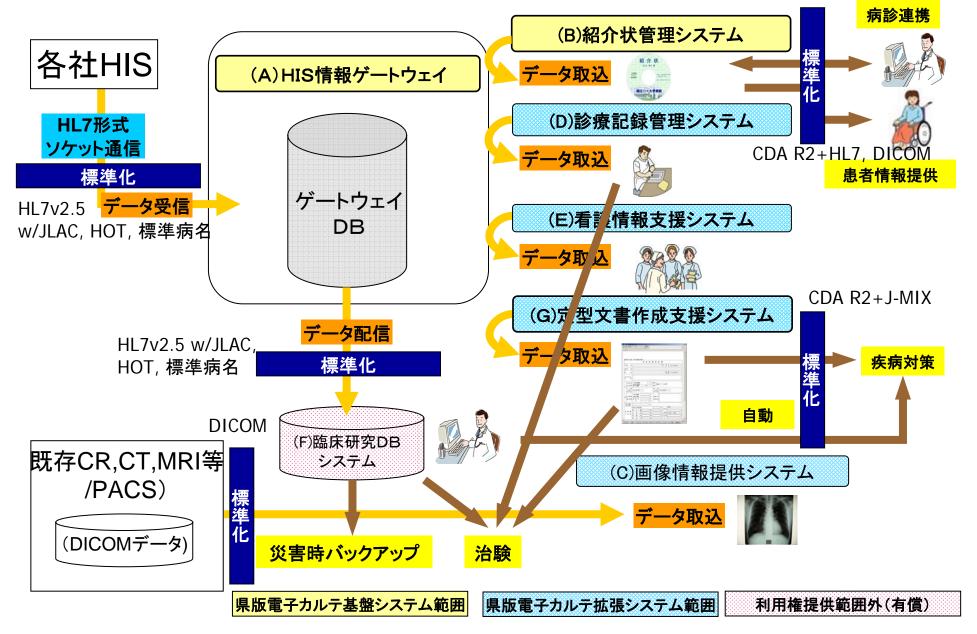
- △ 日本医学放射線学会、日本放射線技術学会
- △ 日本画像医療システム工業会、保健福祉医療情報システム工業会
- 日本IHE協会、日本医療情報学会

#### 以下の事項を満たすものが望ましい

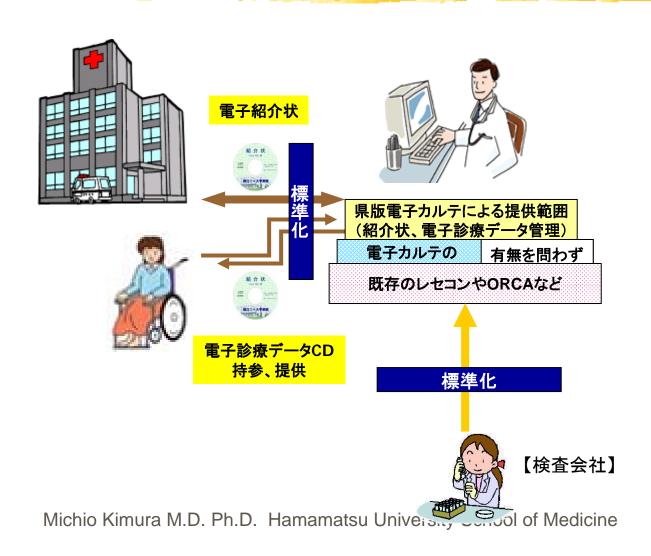
- ★ 2. DICOM違反のタグを含まない。
- # 3. 1CDに1患者IDとする。また、1CDに数スタディ程度とする。
- ₩ 4. IHE PDI(Portable Data for Images)準拠であること。
- ₩ 5. 受け取り側の状況を考慮し、大量の画像枚数となることを避ける。
- # 6. SS-MIXで示されている、あるいはIHE PDIで示されているファイル(DICOMDIR, DICOM画像、HL7ファイルなど)以外のファイル(PDF、単体のJPEG、テキスト、表計算など)は、別ディスクとするか、あるいは同一CDに入れる場合は、PDIの示すとおり、Other files/foldersのところに入れ、そのことをディスク面あるいはREADME.TXTに明記すること。

# 関連する通知

#### 静岡県版電子カルテシステム 概念図



### 静岡県版電子カルテシステム 診療所から見た概念図





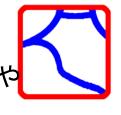


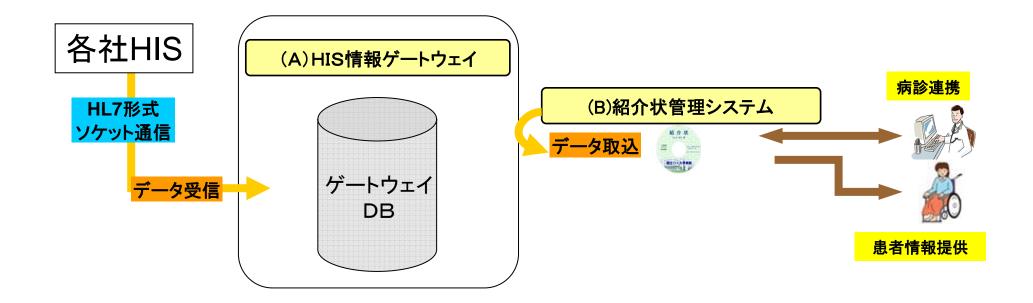


- ₩レセコンなし診療所から大病院までをカバーする、 電子紹介状、電子診療データCD作成ソフト
  - Structured Standardized Medical Information eXchange
  - ○診療所版、病院版でカバーできなかった部分を補う (新規開発)
  - △HISからのHL7でのオーダ情報、結果、患者基本
  - △電子紹介状、電子診療データCD
- 光ドキュメント整備、説明会開催

#### SS-MIX Hシリーズ

上流のHISよりHL7 v2.5でオーダや結果を受け取り、電子紹介状や 患者への電子診療データCDを作成し、受け取る





# 静岡での取り組み



#### 当院は 静岡県版電子カルテ を導入しています



# 電子化容認 通知

- ※「書面に代えて電磁的記録により作成、縦覧等、又は交付等を行うことができる医療分野に係る文書等について」
  - △平成18年6月22日医政局長発
  - △患者への診療情報提供の場合も同じ
  - △安全管理ガイドライン遵守、標準化が条件
- #同日医療機器•情報室長発
  - △保険外の療養費の対象である
  - △標準化団体に向けて、規格の整備、保守の依頼.

# 電子化容認 通知

#### ₩平成18年6月22日



書面に代えて信服的記録により作成、報覧等又は交付等を行う ことができる医療分野に係る文書等について

平成17年4月1日「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の 技術の利用に関する法律」(平成16年法律第149号。以下「法」という。) 及び「厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省合」(平成17年2月31日 「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律等の施行等について」(医政列第 0331039 号高会発第 0331039 号保発第 0331036 号厚生労働省医政局長 厚生労働省医政局長 厚生労働省医政局長 厚生労働省保険局長連名通知)に おいて、書面に代えて電磁的配縁により作成、変質等又は交付等を行うことができる医療分野に係る文書、またその方法等について、食管内の恋町材(特別区を含む。)、関係機関、関係国体等に周知方が調いしたところであるが、今散、書面の保存等に係る負担の軽減等を通じ、国防の利便性の一層の向上を目的として、原紙に掲げる該手続にかかる書類についても、電磁的配縁により作成、交付及び署名を認めることとするため、書面によるものと同等に取り扱って差し支えない。

また、電磁的影響により患者等に影像に関する情報、関像等を提供する場合 も関係であるが、これら書類、影像等に関する情報、関後等について、電磁的 影響による作成等にあたり調たすべき要件、留意等項等は、高級通知並びに当 該通知に断付した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参 順されたい。

なお、医療機関関等の情報連携を推進するため、標準化を一層連める観点からは、当該医療用の定型文書情報は、平成17年5月17日「標準的電子カルテ 推進委員会」是終報告において推奨された標準的情報交換規約等を採用される ことが国ましいことを申し訴える。 日本 HL7 藝会 華

医收局研究開発提供額 医療機器・複組官器

平成18年6月22日「審価に代えて電磁的記録により作成、経覚等又は交付等を行うことができる展産分野に係る文書等について」(医政発剤 0622010 号厚生労働省医政局長通知。以下「通知」という。)において掲げた書類(以下「書館」という。)について電磁的記録による作成、交付及び署名を付すこと及び電磁的記錄により患者等に診療に関する情報、画像等を提供するに当たっては、保険(医療)給付と直接しない範囲のもので、電子署名及び認証業務に関する法律等により、作成された電子的書価の真正性が紙面により提供される場合と同等に保証され、かつ審照を受け取る者が電子的提供を追避しない場合に限り、平成17年9月1日「保養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」(保医預第0901002号準生労働省保険局長通知)に得い取り極って差し支えないこととなるが、これにより電磁的記録による書類等の種類、提通量は大幅に増することが予測される。

これら書類、診療等に関する情報、関係等について、電磁的配録による作成 等にあたっては、標準化を推進し診療情報連携の促進に費するものとなるよう 一層のご助力をお願いしたい。

1

## 運用ガイド

#運用ガイドライン#運用フロー図#料金例#CD再生操作書

#### 電子診療データCD発行手数料の ご案内

平成18年6月23日

当病院における電子診療データCD発行手数料は下記の通りです。

記

項目名	料金(消費税込)	説明
発行基本料	3, 150円~	処方歴、検体検査結果歴、検査 画像などが提供されます。

実施した検査、処方の情報を提供する料金であり、検査料等は含みません。

院長

- ※ 料金表は旅費内の見やすい場所、例えば、受付窓口、待合室等に掲示しておくこと。
- ※ 画像検査が短期間に多数となる場合などを考慮し、適宜、画像検査追加料金の上限を定めても差し支えない。
- ※ 医師による情報選択を行う場合と行わない場合とで、発行基本料を別に設定しても差し支えない。
- ※ 画像検査が多い場合は適宜追加料金を設定して差し支えない。

## 診療情報提供料(1)

- ₩7. 保険医療機関が患者の退院に際して、添付の必要を認め、患者の同意を得て、別の保険医療機関等に対して、退院後の治療計画、検査結果、画像診断に係る画像情報その他必要な情報を添付して紹介を行なった場合は、所定点数に200点を加算する。
  - △「注7」掲げる退院患者の紹介に当たっては、心電図、脳波、画像診断の所見等診療上必要な検査結果、画像情報等及び退院後の治療計画等を添付すること。添付した写し又はその内容を診療録に貼付又は記載すること。

## 厚生労働省の 保健医療情報標準化会議

- 第2年間の「標準的電子カルテ推進委員会」の WGが再活性化、名称変更
- 光大江(座長)、大原、木村、近藤、佐藤、篠田、中島、成松、山本(隆)、各委員
- **∺**医政局医療機器•情報室
- 光タスク
  - △「規制改革推進のための3カ年計画」対応
  - △経産省相互運用性実証事業の残した宿題
  - ○情報化症無価する指標の開発ool of Medicine

## 「規制改革推進のための3カ年計画」 平成19年6月22日閣議決定

- 367 (1) 医療のIT化 6. 医療機関が診療情報を電子的に外部に出す場合の標準の制度化【平成19年度中に結論】
  - △1. 医療機関が他の医療機関など外部に提供する電子的診療情報については、世界的に普及しているデータ交換規約に様式を統一することを制度化する。また、標準化された電子的診療情報は、
  - △2. 患者個人の所有物であるとの原則の下、当該情報について患者個人が自由に管理、あるいは、
  - △3. 外部組織に保存を委託し、疾病管理に利用するなど その環境整備についても早急に検討を進める。

# End of Presentation



Paris, France